

教育長

〉 それでは議事のほうに入らせていただきます。日程第 1、報告事項「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告についてであります。3 月 1 日から 3 月 24 日までの報告でございます。

（議案 1 頁により説明）

〉 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉 ただ今の、報告事項について、確認等がございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

それでは次に、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。

管理課長

〉 日程第 2、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについてであります。議案の 4 ページをお願いいたします。広尾町教育委員会事務専決規定第 4 条第 1 項の規定により、次の事件を専決したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。事件については、区域外就学の許可についてであります。5 ページをお願いします。専決処分書であります。区域外就学の許可について、緊急を要する案件であるため教育長専決をもって許可したものであります。処分日は令和 6 年 3 月 15 日であります。以上、承認方よろしくをお願いいたします。

教育長

〉 承認第 2 号について、質疑等ございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

それでは次に移ります。日程第 3、議案第 23 号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

管理課長

〉 議案 7 ページをお開き願います。日程第 3、議案第 23 号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。改正内容ですが、養護教諭及び栄養教諭について、教育委員会において職務内容を定め、求められる役割を明確化するため、第 5 条の後に第 5 条の 2 を加えるものであります。5 ページには新旧対照表を載せております。なお、標準的な職務の内容については、別に要綱を制定するものであります。参考として、一枚物で別添資料をつけさせていただいております。広尾町教育委員会の要綱として標準

業務を定める要綱を別途定めるものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

教育長

〉これはどこから指示があったの。

管理課長

〉文科省から道教委におりて、そこから来ています。働き方改革の一環として、それぞれいろんな職務で標準的なものを示していくというものがあて、その一例となっております。

大森委員

〉現在も実際に広尾町で行われていることで、このほかに行われていることはないのでしょうか。

管理課長

〉基本的にはここに書いていることがメインとなっております。養護教諭であれば生徒の悩み事を聞いたりということも業務に入っていますので、これを大きく超えるところはないと考えています。校長会議等でもこのような標準的な例にするということを示させていきたいと考えています。

大森委員

〉あと、教諭によってはこういうこともしたいということがあると思うんですけど、その場合に、この事例として挙がっていないので、この範囲内でなければやってはいけませんみたいな、そういう風潮はあるのでしょうか。

管理課長

〉働き方改革の一環もあるので、それによって業務量が多大になるようであれば、ちょっと見守っていかなければならないこともあるんですが、ある程度時間内に都合がつくことであれば、可能かと考えています。

教育長

〉広尾町の場合は、他のまちはやってないと思うんですけど、小中高の養護教諭が定期的に集まって、いろんな情報交換をしてください、どうでしょうかと言ったんですけど、やらせてくださいということで、それはこの範疇から超えるのかなと、道立学校の先生も入ってますので。そういう面では、中学生が広尾高校に行くという流れの中で、常に情報共有をしてほしいんだという考えから、定期的に会議を行っているという事例もあります。

大森委員

〉十勝管内なんですけど、私も何校か食育に関する、どういうふうなことが各学校で行われているのかなと思ひまして、その中でやはり養護教諭の力というのはすごく発揮されているなと思うところがあるので、そういう創意工夫が、やりたいという方も多いと思うので、あまり規制をかけないで、自由にやってもらいたいなというふうに思っています。向上心のすごく高い方もいると思うので。

教育長

〉他にありますか。

（各委員「ありません」）

それでは次にいきます。では日程第4、その他について、事務局から。

管理課長

〉すでに皆様に周知済みですが、転入教職員辞令伝達について、4月2日火曜日10時より、コミセン大ホールで行いますので出席方よろしくお願いします。また、小中の入学式については、4月8日月曜日でございます。広尾小学校・武藤委員、豊似小学校・齊藤委員、広尾中学校・大森委員に出席いただくことになっていきますので、よろしくお願いいたします。また再度なんですけど、三者合同歓迎会については、例年4月開催でしたが、5月9日に予定しております。以上です。

教育長

〉各委員さんから何かございますでしょうか。

（各委員「ありません」）

では以上を持ちまして、第9回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(13:51)

この会議録は、令和6年3月25日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

（令和6年3月29日調製）

管理課長